

ルールを守って、うつくしの^{みや}都づくりを!

宇都宮市違反広告物 除却ボランティア団体募集

美しいまちなみや景観をつくり、快適な生活環境をめざしましょう!

▶詳しくは裏面の募集要項をご覧ください



違反広告物の除却をしてくださるボランティア団体を募集しております

宇都宮市では、ボランティアで違反広告物を除却してくださる除却協力員（団体）を募集しています。

道路上などに不法に掲出されている違反広告物は、地域の景観や住民の生活環境に悪影響を及ぼします。平成15年からボランティア団体の協力により、違反広告物の除去活動を進めており、平成23年度には、12団体（約400名）に協力をいただいています。

街全体で違反広告物を掲出させない雰囲気をつくり、より快適な生活環境を目指すため、ボランティア活動の参加をお願いします。

募集要項

■ 活動内容

道路上の道路標識や信号柱、街路樹、電柱やガードレールなど、条例で広告物の掲出を禁止している物件に取り付けられた「はり紙」、「はり札」、「広告旗（のぼり旗）」、「立看板」の除去です。

■ 募集対象

宇都宮市内在住又は在勤、在学する20歳以上の方、5名以上で構成される団体

■ 協力団体の認定

市長が「宇都宮市違反広告物除却協力団体」と認定した団体に認定書を交付します。協力団体の認定期間は1年ですが、更新することができます。

■ 協力員の任命

本市の開催する講習会を受講していただき、身分証明書等を交付します。はり紙、はり札などの違反広告物を除却する権限が付与されます。除去活動時における事故等は、ボランティア保険の対象となります。

■ 申込方法

次の書類を宇都宮市役所 建築指導課 の窓口に出してください。

- 1 違反広告物除却協力団体認定申請書
- 2 協力員名簿
- 3 除却活動計画書
- 4 活動範囲を示す地図

■ 問い合わせ先

〒320-8540

宇都宮市旭 1-1-5

宇都宮市 建築指導課管理グループ

TEL:028-632-2537 FAX:028-632-5421

E-mail:u1208@city.utsunomiya.tochigi.jp